

主な指摘事項【養護老人ホーム】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	処遇計画	・処遇計画については、入所者の心身の状況、置かれている環境、本人及び家族の希望等を勘案し、他の職員と協議の上、生活相談員が作成すること。 また、生活相談員は、処遇計画について、入所者の処遇の状況等を勘案し、必要な見直しを行うこと。	1件
運営	処遇の方針	・入所者の処遇は、入所者ごとに作成した処遇計画に基づき行うこと。	1件
運営	事故発生の防止及び発生時の対応	・事故発生の防止のための委員会を定期的開催すること。 ・支援員その他の職員に対し、事故発生の防止のための研修を定期的に行うこと。	1件

計3件